

令和7年度

重要事項説明書（第四吉備保育園のしおり）

（岡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
（平成26年市条例第122号）第5条第1項に定める「重要事項を記した説明文書」）

〈令和6年10月16日現在〉

1. 事業の目的

第四吉備保育園（以下「当園」といいます。）は、保育を必要とする幼児及び乳児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

2. 運営方針

- (1) 当園は、園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します。
- (2) 当園は、園児の気持ちや人格を尊重し、常に園児の立場に立って保育を提供します。
- (3) 当園は、園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか関係機関との連携に努めます。
- (4) 当園は児童福祉法や子ども・子育て支援法など子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

3. 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人吉備福祉会
代表者氏名	理事長 槌田 国朗
法人の所在地	岡山市北区平野1071-1
法人の連絡先	電話番号 086-293-1166 (086-293-7575) FAX番号 086-293-7000

4. 第四吉備保育園の概要

名称	第四吉備保育園
所在地	岡山市北区平野80-4
認可年月日	令和3年7月1日
連絡先・ホームページ	電話番号 086-293-1717 FAX番号 086-292-8585 URL https://daiyon.kibifukushikai.jp/ 上記HP内に相談窓口があります。
園長氏名	槌田 有希
利用定員	満3歳以上～就学前の子ども 36名（2号認定） 満1歳以上～満3歳未満の子ども 18名（3号認定） 満1歳未満の子ども 6名（3号認定） （保育対象年齢 6か月から就学前まで）
クラス編成について	園児数によってクラス編成が変わる可能性があります。
職員数	24名（内嘱託医2名）
実施する事業	延長保育事業、一時預かり事業
嘱託医	内科・小児科 御南クリニック 院長 岡田 康司 （岡山市北区今保557-16） 歯科 脇本歯科医院 歯科医 脇本 昌廣 （岡山市北区西花尻1239-1）

5. 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	午前7時00分から午後6時30分	
	保育標準時間 〔延長保育時間※1〕	午前7時00分～午後6時00分 〔午後6時01分～午後6時30分〕
	保育短時間※2 〔延長保育時間※1〕	午前8時30分～午後4時30分 〔午前7時00分～午前8時29分〕 〔午後4時31分～午後6時00分〕 〔午後6時01分～午後6時30分〕
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）	

※1 土曜日は延長保育を行っていません。

※2 行事等、園より時間指定がある場合、延長利用料は発生いたしません。

一時預かり事業（一般型）	（一日）午前8：30～午後5：00
	（半日）午前中4時間まで

6. 施設・設備の概要

敷地	984.93㎡		
建物	鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ床面積 819.84㎡		
施設の内容	乳児室1室	35.69㎡	調理室 51.29㎡
	ほふく室1室	55.84㎡	調乳室 3.52㎡
	保育室4室	201.73㎡	屋外遊技場 241.05㎡
	遊戯室1室	47.63㎡	乳幼児用トイレ 3箇所
	屋上広場		
設備の種類	冷暖房設備、自動火災報知設備、簡易プール、空気清浄器		

7. 職員体制（令和6年10月16日現在）

職名	人数		職名	人数	
	常勤	非常勤 (パート、派遣、嘱託)		常勤	非常勤 (パート、派遣、嘱託)
園長	1	—	栄養士	1	2
主任保育士	1	—	嘱託医(内)	—	1
保育士	11	4	嘱託医(歯)	—	1
看護師	1	—	事務員	1	—

※当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山市条例第96号）」に定める職員配置基準を遵守するため、上記に定める員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

8. 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）及び当園が定める全体的な計画に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

（1）特定教育・保育及び延長保育事業の提供

5に記載する時間において保育を提供します。その他保育の内容については「本説明書の21」以降を参考にしてください。

（2）一時預かり事業の提供

5に記載する時間において一時預かり事業を提供します。

（3）給食

児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。

当園の給食の方針	岡山市の献立を活用しバランスの取れた給食を提供する。又、食育に関する年間指導計画を作成し、栄養士による園児への食育指導を行う。
昼食・おやつ	・保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	・食物アレルギーがあり園での生活に配慮が必要な場合は、厚生労働省様式「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を当園に提出してください。個別にご相談の上、生活管理指導表に基づき除去食で対応致します。対応が難しい場合は、弁当を持参して頂く場合があります。
衛生管理等	・特定給食施設事業開始届を岡山市保健所へ届出済みです。 ・調理員及び乳児保育担当職員等は、毎月検便を行っています。

栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミンA μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	500	16.3	11.2	230	2.3	200	0.27	0.30	20
3歳以上児	574	18.7	12.8	270	2.5	225	0.31	0.34	23

9. 利用の開始または利用の終了に関する事項

(1) 利用の開始について

当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をしていただくなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。利用決定した後は当園に対し、必要な書類を提出して頂きます。

(2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の当月10日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

10. 当園と保護者の連絡について

(1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、原則1歳の誕生日を迎えるまでは連絡帳を活用します。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、ご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。

(2) 毎月末に、HPIにて園だより、給食だよりを掲載し、行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

(3) 体調不良等の緊急連絡は電話にて行いますので、日中、必ずつながる父母の携帯電話番号、又は職場の電話番号を当園までお知らせください。

(4) 重大な災害等により教育保育が困難になった場合や園児に危険が迫っている場合等、休園や避難先などのお知らせするための緊急情報配信システムの登録をお願いしています。

登録のない場合には、電話対応しております。

1.1. 当園のご利用に際し留意していただくこと

登園時間	<ul style="list-style-type: none"> ・登園は9時00分までをお願いします。 ・9時00分からクラス活動が始まります。
登園について	<ul style="list-style-type: none"> ・ICタグをタッチした後、検診の職員にお子様の体調や連絡事項をお知らせください。 ※検診は、必ず保護者の方と一緒に受けてください。 ・駐車場や門でお子様と別れないようにしてください。 ・おもちゃ、シール、お金、お菓子などは誤飲や誤食、紛失等を防ぐために持って来ないでください。
欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・当日に欠席や登園が遅れることを連絡する場合、9時までには必ずご連絡ください。 第四吉備保育園 TEL：086-293-1717 ※連絡が無い場合は、お子様の安全確認の為、保護者の方に連絡をさせていただきます。
降園について	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急の場合等で、お迎えが園の閉門の時間より遅れる時や、お迎えの人が誓約書送迎者以外の方になる場合には、必ず電話等での連絡をお願いします。 連絡が無い場合は、原則としてお子様をお渡しできません。 また、安全上、中学生以下の人にはお渡しできません。 ・お迎えに来られたら、職員から伝達事項を聞いてからICタグをタッチして降園してください。 ・連絡事項やその日の活動については掲示してお知らせしています。掲示板を確認した上で、降園するようにお願いします。 ・降園後は職員が目が届きません。あいさつのあとは、園庭や駐車場で遊ばずに帰りましょう。 ・忘れ物が無いか、またお子様の物かどうか持ち物の確認をして帰ってください。 ・出入口の門は、お子様の安全のため、必ず保護者の方が鍵をかけてください。
毎朝の検温、体調の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様の体調を知るために、必ず登園前に検温をしてください。 不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を行います。 登園前に、ご家庭で以下の点について確認してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、 いつもと様子が異なっている場合は、園に連絡してください。
発熱のある場合	本説明書の「26. 登園のめやすについて」を参考にしてください。
感染症について	本説明書の「28. 感染症について」を参考にしてください。
土曜日保育について	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日保育を希望される方は、「土曜日保育希望申し込み用紙」を、<u>必ずその週の木曜日の朝9：00までに検診または事務所に提出してください。</u> ※「土曜日保育希望申し込み用紙」は、事務所前に置いています。 ・都合のつく場合は、なるべく家庭保育をお願いいたします。 ・土曜日保育は通常の保育と異なり、合同保育となり担任がいない日もあります。
変更届について	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、連絡先、勤務先、保護者等が変わった場合、変更届が必要です。事務所まで取りに来てください。

1 2. 保護者会について

保護者会があります。

1 3. 健康診断について

(1) 内科健康診断・歯科健康診断

年2回嘱託医による内科健康診断を、年1回嘱託歯科医による歯科健康診断を行います。

(2) 身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を行います。測定結果については、出席ノートに記載します。

1 4. 保護者の負担について

(1) 月額保育料

保育料は岡山市が徴収いたします。特定教育・保育施設に係る利用者負担額として、居住する市町村から納入通知が送付されます。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。

※保育料は当月一度も出席していなくても、在籍していれば全額徴収となります。

(2) 延長保育料

① 保育標準時間認定に係る延長保育料

時 間	料 金
午後 6:01～午後 6:30	月額 2,500 円 日額 400 円
※月額利用の場合、前月末までに申込みをしてください。遅れますと、日額料金となります。 ※月額利用を解除したい場合は、前月末までにお申し込みください。	

◇ただし、利用者のご家庭が生活保護受給者世帯又は住民税非課税世帯（A・B階層）に該当する場合には料金は頂いておりません。

② 保育短時間認定に係る延長保育料

時 間	料 金
午前 7:00～午前 8:29	月額 1,000 円
午後 4:31～午後 6:00	
※利用時間になりましたら、自動で料金が発生します。申込みは不要です。	
午後 6:01～午後 6:30	月額 2,500 円 日額 400 円
※月額利用の場合、前月末までに申込みをしてください。遅れますと、日額料金となります。 ※月額利用を解除したい場合、前月末までにお申し出ください。	

◇ただし、利用者のご家庭が生活保護受給者世帯又は住民税非課税世帯（A・B階層）に該当する場合には料金は頂いておりません。

(6) 集金について

2か月に1回保護者会費(500円×2か月分)を集金します。集金日前に集金袋を配布しますので、登園時に検診の職員へお渡しください。

※配布する集金袋に前月の利用料明細書を封入しています。確認の上、ご家庭で保管ください。

(明細書に記載されている利用料は、指定の銀行口座より引き落としとなります。**集金袋には入れないようにしてください**)

(7) 幼児教育・保育無償化について

2019年10月から「子ども・子育て支援新制度」により幼児教育・保育無償化になりました。

○保育料

3歳から5歳児クラスは保育料が無償化になります。また、0歳から2歳児クラスで住民税非課税世帯(A・B階層)の場合は無償化対象になります。

○一時預かり事業利用料

一般型：3歳から5歳児クラスは利用料が月額37,000円まで補助されます。また、0歳から2歳児クラスで住民税非課税世帯(A・B階層)の場合は利用料が月額42,000円まで補助されます。

※詳細についての問い合わせは岡山市就園管理課(☎086-803-1432)へお願いします。

15. 賠償責任保険の加入

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用額が5,000円以上のもの	医療費 ●医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分)。 ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ●入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めているもの ・給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾患 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	
障害	園の管理下の負傷及び上覧の疾病が治った後に残った障害	障害見舞金 4,000万円～88万円 (通園中の災害の場合2,000万円～44万円)
死亡	園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上覧の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 (通園中の災害は 1,500万円)
	突然死 運動などの行ために起因する突然死 (園の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 3,000万円 (通園中の災害は半額)
	突然死 運動などの行ためと関連のない突然死 (園の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 1,500万円 (通園中の災害も同額)

16. 緊急時の対応について

- (1) 保育の提供時に園児の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

◇嘱託医 「4 第四吉備保育園の概要」をご覧ください。

◇岡山市西消防署 岡山市北区野殿西町427-1 TEL. 086-256-1119

◇岡山西警察署 岡山市北区野殿東町2-10 TEL. 086-254-0110

◇岡山西警察署吉備交番 岡山市北区平野997-1 TEL. 086-293-0038

17. 非常災害時の対策

- (1) 防災対策

消防計画作成(変更)届出書	岡山西消防署 令和5年10月2日提出
防火管理者	槌田 有希
避難訓練	火災・地震又は洪水、浸水等を想定した避難・消防訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、消防署へ通報する火災報告設備、誘導灯
避難場所	第四吉備保育園屋上・P4駐車場

(2) 気象警報等が発令された場合の取扱い

吉備中学校区に気象警報等が発令された場合、以下の対応となります

		午前6時00分～開園(7時00分) までの間の発令	開園中の発令
気象警報 (気象庁 発表)	気象警報 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」	保育が必要な場合については通常ど おり保育を実施しますが、可能な範囲 で家庭保育のご協力をお願いします	保育を継続しますが、できるだけ早く お迎えをお願いします
	特別警報	休園(終日)します	保育を中止しますので、園または避難 場所等へお迎えをお願いします
避難情報 (岡山市 発表)	警戒レベル3 高齢者等避難	休園(終日)します	保育を中止しますので、園または避難 場所等へお迎えをお願いします
	警戒レベル4 避難指示	休園(終日)します	保育を中止しますので、園または避難 場所等へお迎えをお願いします

◎状況によって、園の判断で休園する場合があります。

(3) 地震発生した場合の取扱い

	閉園後から開園までに発生	開園中の発生
震度5弱以上の地震	休園(終日)します ※園の施設等の安全確認のため	保育を中止しますので、園または避 難場所へお迎えをお願いします

※警報発令時には、メールのご確認をお願いします。

18. 虐待防止のための措置

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与え
る行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修
を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総
合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◇ 岡山市こども総合相談所(児童相談所)

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号(岡山市保健福祉会館5階) TEL: 086-803-2525

◇ 岡山市北区中央福祉事務所

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 TEL: 086-803-1209

19. 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) 当園の相談・苦情対応窓口について

- ◇ 相談・苦情受付担当者 長谷川 隼人 山本 美貴子
- ◇ 相談・苦情解決責任者 槌田 有希 (園長)
- ◇ 第三者委員 小林裕彦法律事務所 (担当 青木 祐也) TEL : 086-225-0091
杉下 明子 TEL : 090-1353-2933
- ◇ 面接、電話、文書、メール等の方法により相談・苦情等を受け付ける他、事務所に「ご意見箱」を設置しています。



(2) 当園以外の相談・苦情受付窓口について

- ◇ 岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課 指導係
岡山市北区大供一丁目1番1号 TEL : 086-803-1227
- ◇ 岡山県運営適正化委員会 (社会福祉法人岡山県社会福祉協議会)
岡山市北区南方二丁目13番1号
(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階 TEL : 086-226-9400)

20. 保育目標

0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健的で安全な環境を作り、疾病や異常は早期に発見し、快適に生活できるようにする。 ・ 姿勢を変える、移動する、自由に体を動かすなど、身体活動を安全で活動しやすい環境の中で楽しむ。 ・ 子どもの甘えなどの欲求を満たし、情緒の安定を図る中で、身の回りの保育士や子どもに関心を持ち関わろうとする。 ・ 発声や喃語に応答したり、優しく語りかけることによって発語の意欲を育てたり、言葉を使う事を楽しむ。 ・ 生活や遊びの中で、身の回りの物に対する興味や好奇心が芽生え、模倣や音楽に合わせて体を動かす。 ・ 身の回りの様々な物や外界に好奇心や関心を持ち、好きな玩具、遊具、自然物に自分から関わり十分に遊ぶ。
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健的で安全な環境の中で、一人一人の欲求を満たし、生活の安定と情緒の安定を図る。 ・ 安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。 ・ 保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しみ、友達への関心を広げていく。 ・ 一人一人の子どもの関心を理解し、受容する事により子どもとの信頼関係を深め、自分の気持ちを安心して表す。 ・ 聴く、見る、触れる、味わうなど、周辺環境に関心を向け、探索活動を十分に行い、感覚の働きを豊かにする。
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・ 保健的で安全な環境を作り、快適に生活できるようにする。 ・ 保育士との信頼関係の中で、快適な生活を送り、生活リズムを身に付ける。 ・ 身の回りに様々な人がいる事を知り、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。 ・ 自由に活動できる環境を用意し、遊具の配分に注意し、運動機能を伸ばし、自立心を持つ。 ・ 様々な経験を通して言葉が豊かになり、自分の思いや気持ちを言葉で表し、言葉でのやりとりを楽しむ。
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣が身に付き、ほぼ自立できるようになる。 ・ 遊びや体験を通して、様々な物事への関心を持つ。 ・ ルールのある遊びや、模倣遊びをする事を十分に楽しむ。 ・ 生活に必要な言葉が分かるようになり、言葉を交わす心地よさを体験する。
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分でできる事に喜びを持ちながら、健康・安全など生活に必要な習慣を次第に身に付ける。 ・ 友達とのつながりを広め、集団で活動することを楽しむ。 ・ 身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、身の回りの事物や数・量・形などに関心を持つ。 ・ 人の話を聞いたり、自分の経験した事や思っている事を話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。 ・ 感じた事や思った事、想像した事などを、様々な方法で自由に表現する。
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園生活を楽しみ様々な遊びを活発に行うと共に、基本的な生活習慣や態度を身に付ける。 ・ 周りの人との関わりの中で、友達を大切に思う心を育てて自己主張したり、相手の立場を考えたりしながら意欲的に生活や遊びを楽しむ。 ・ 身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さなどに感動する。

21. 園の一日

	〔3歳未満児〕		〔3歳以上児〕	
	3号認定児		2号認定児	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
7:00	開園 ○順次登園		開園 ○順次登園	
8:30		○登園		○登園
	○好きな遊び		○好きな遊び	
9:00	○各クラスで朝の集い		○各クラスで朝の集い	
9:20	○あそび		○クラスでの活動 (教育及び保育に必要な活動)	
9:40	○おやつ			
10:00	○あそび			
11:15	○給食		給食準備 ○給食	
12:30	○午睡		午睡準備 ○午睡	
15:00	○目覚め		○目覚め	
15:20	○おやつ		○おやつ	
16:00	合同保育		合同保育	
	○好きな遊び		○好きな遊び	
16:30		○降園		○降園
	○順次降園		○順次降園	
18:00	延長保育開始		延長保育開始	
18:30	閉園		閉園	

2.2. 登降園管理システムについて

- ・登降園時間は、通園かばんにつけた IC タグを受付機器にタッチすると記録されますので、毎日、忘れずに行ってください。
- ・通園かばんを忘れた場合、またはタッチし忘れた場合は、職員へお知らせください。
- ・受付機器に表示されている時間が基準となりますので、余裕をもって登降園してください。延長利用も記録された時間で料金を請求させていただきます。
- ・利用にあたり、システム会社へ個人情報(園児の名前・生年月日等の基本情報)の提供が必要になります。システム会社は「情報セキュリティマネジメントシステム ISMS」を取得しています。その資格に基づいて、園とシステム会社間で「個人情報の取り扱い」についても取り交わしをしています。

<登園時の流れ>

- ① 玄関に設置している受付機器の IC リーダーと、通園かばんにつけた IC タグを近づけます。
- ② 画面に表示された園児名を確認し、当日の健康状態を選んでタッチしてください。
※健康状態の選択の時に登園時間が記録されますので、必ずタッチしてください。
- ③ 以上で受付完了です。その後、画面は自動で切り替わります。
- ④ 当番職員とあいさつをします。
※伝達がある場合は、ここで当番職員にお知らせください。

<降園時の流れ>

- ① 職員とあいさつをします。伝達事項を聞いてください。
- ② 玄関に設置している受付機器の IC リーダーと、通園かばんにつけた IC タグを近づけます。
- ③ 画面に表示された園児名を確認し、「お迎えに来ました」をタッチしてください。
※ここで降園時間が記録されますので、必ずタッチしてください。
- ④ 以上で受付完了です。※その後、画面は自動で切り替わります。



ICタグ

2.3. IC タグについて

- ・IC タグが破損や紛失した場合には、実費で購入させていただきます。
- ・キャラクターシール等、貼らないでください。
- ・受付機器の画面の操作や IC タグのタッチは、必ず保護者の方が行き、園児は触らないようにしてください。
- ・何かあれば事務所までお尋ねください。

24. 個人情報の取り扱いについて

当園は個人が特定、識別できる情報の取り扱いについては、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に努めます。保護者の皆様も、個人情報保護とその取扱いに十分気を付けてください。

※運動会・発表会などで撮影した映像を動画サイトやSNSに載せないでください。

25. 保健衛生について

- ・爪はきれいに切りましょう。
- ・手洗い、うがいを習慣づけましょう。
- ・朝食をしっかり食べて、排便をすませて登園しましょう。
- ・家庭で体調の異変が見られたら、登園時にお知らせください。子どもは症状が急変する場合があります。体調がすぐれない場合には、無理をせずお休みしましょう。次ページの『登園のめやす』を参考にしてください。
- ・朝の検診時、発熱や目の充血等異常がある場合は、医師の診察をおすすめすることがあります。
- ・在園中に、体調の異変や38.0℃以上の発熱が見られる場合には、緊急連絡させていただきます。緊急連絡先には必ず連絡が取れる連絡先を記入するようにしてください。
- ・明らかに日頃の様子と違う場合は、発熱等が見られなくても連絡をする場合があります。
- ・保護者と連絡が取れない場合や園児の状態が急変し緊急を要する場合は、当園の嘱託医に連絡を取るなど、医療機関への必要な処置を講じます。
- ・気管支拡張剤テープを貼って登園するときは、テープに園児の名前と貼った日付を記入してください。また、登園時に検診の職員に貼っている場所を見せてください。
- ・予防接種を含む登園前の受診後、医師の判断で登園可能と言われた場合のみ登園できます。必ず医師にご確認下さい。
- ・予防接種は、できるだけ降園後やお休みの日に受けるようにしてください。副反応など体調の変化が起きている可能性がある為です。
- ・家庭で、けいれんやひきつけが起きた時は、登園時にお知らせください。配慮が必要な場合は、面談をさせていただきます。

26. 登園のめやすについて

※各項目に1つでも当てはまる場合は、登園を控えてください。

※園児の健康と、集団感染拡大の防止にご協力ください。

発熱の時	①	24時間以内に38度0分以上の熱が出た
	②	解熱剤を使用している
	③	朝から37度5分を超えた熱があることに加え、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく、朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である
下痢の時	①	24時間以内に複数回の水様便がある
	②	食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする
	③	下痢と同時に体温がいつもより高い
	④	朝、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなど
嘔吐の時	①	24時間以内に複数回の嘔吐がある
	②	嘔吐と同時に体温がいつもより高い
	③	食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなど
咳の時	①	夜間、しばしば咳のために起きる
	②	ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある
	③	呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる
発疹の時	①	発熱と共に発疹がある
	②	感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された
	③	口内炎が酷く、食事や水分が摂れない
	④	発疹が顔面等があり、患部を覆えない
	⑤	滲出液が多く、他児への感染の恐れがある
	⑥	かゆみが強く手で患部を掻いてしまう

『厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン 2018年改訂版』より

27. 与薬について

・原則として、園では園児に与薬することはできません。飲み薬・目薬・貼り薬・塗り薬など全ての薬が対象です。医師の診察を受けるときは、園児が園では与薬してもらえない事をお伝えの上、在園中に与薬を受けなくても済むような処方をお願いしてください。(朝・夕の一日2回の服用など)

・どうしても在園中に与薬が必要な時は、保護者が来園して園児に与薬してください。

ただし、慢性疾患(てんかんなどのように経過が長引くような病気)の日常における与薬や処置については、医師の指示書に従うとともに、保護者及び園の連携が必要です。ご相談ください。協議した上で対応させていただきます。

※園における与薬に関し、その他ご質問や不明点につきましては、個別にご相談ください。

28. 感染症について

・集団で長時間生活を共にする場において、一人一人の園児が毎日快適に生活できるよう、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが重要ですので、保護者の方のご理解とご協力をお願いいたします。

・感染症から回復し登園を再開する際には、感染症の種類によっては医師の意見書又は保護者が記入する登園届が必要です。登園時に提出して下さい。(P18、P19をご参照ください)

※意見書と登園届は園にあります。園のホームページからダウンロードが可能です。

医師が意見書を記入する感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
ましん 麻疹 (はしか)	発症1日前から発疹出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
ふうしん 風疹 (3日はしか)	発疹出現の7日前から7 日後くらい	発疹が消失していること
すいとう 水痘 (水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂 皮形成(かさぶたがで きる)まで	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
りゅうこうせいじかせんえん 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫 脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ 全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出 現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
りゅうこうせいかくけつまくえん 流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が 出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
ひやくにちぜき 百日咳	抗菌薬を服用しない場 合、咳出現後3週間経過 するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染 症(0157、026、0111 等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること(無症状病 原体保有者の場合、トイレでの排せつ習慣が確立している5歳以 上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子 どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登 園可能である)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

『保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)』より

* 発疹(ほっしん、はっしん:皮膚にできる小さいできもの) * 発症(はっしょう:病気の症状が現れること)

* 感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている

* 上記感染症には別名があり、医師によっては違う病名を言われることがあります。出席停止が必要かどうかは医師にご確認ください。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入する感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
ようれんきん 溶連菌 感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
てあしくちびょう 手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
でんせんせいこうはん 伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
たいじょうほうしん 帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
とっばつせいほうしん 突発性発疹	—	解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること(発症した日を0日、解熱した日を0日と数える)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過していること(発症した日を0日、症状軽快した日を0日と数える) ※無症状の場合は、検体採取日を0日とする

『保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)』より

*水疱：みずぶくれ

*潰瘍：皮膚や粘膜の一部が欠けてしまった状態のこと

*呼吸器症状：せき・たん・胸痛・呼吸困難・喘鳴(呼吸するときに起きるゼイゼイ、ヒューヒューという音)・チアノーゼ(血液中の酸素が少なくなり、皮膚や粘膜が紫藍色になること)などの症状

*感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている

*上記感染症には別名があり、医師によっては違う病名を言われることがあります。出席停止が必要かどうかは医師にご確認ください。

29. 持ち物について

- ・通園かばんの中に、お箸セット、出席ノートを入れて、毎日持ってきましょう。
(0歳児・1歳児クラスは、口拭き用タオル3枚、食事用エプロン3枚を持ってきてください)
- ・毎日、汚れたものを持ち帰るために、ビニール袋を使用します。毎日、必要枚数を持って来てください。
※ビニール袋に記名をお願いします。
- ・ハンカチ、ティッシュはスモックのポケットに入れて、毎日持って来る習慣をつけましょう。
(3歳児クラス以上) ※必ず、記名をお願いします。
- ・必要のないものは、園に持ってこないようにしましょう。
- ・引っかかったり壊れたりすることがあるので、通園かばんにキーホルダーをつけないでください。
- ・着替えをした場合、翌日必ず、使用した枚数を持ってきてください。
- ・使用済みの紙パンツは、毎日持ち帰りとなります。ご家庭で処分をお願いします。
また、使用した分の紙パンツの補充も忘れずをお願いします。

30. 水筒について

- ・水分補給がいつでも出来るよう、また感染予防のために、毎日、水筒にお茶もしくは白湯を入れて持ってきてください。
- ・水筒本体の見えやすい位置に、園児が読めるように、ひらがなで大きく名前を記入してください。
また、コップ付きの水筒の場合はコップにも記入してください。(ひもや水筒の底は見えにくいので、書かないようにしてください)
- ・0、1歳児は自分で飲める水筒(マグやストロー付きのもの)を持って来ててください。

31. 園指定の持ち物について

- ・制服 ・制帽 ・通園かばん ・手提げ袋 ・カラー帽子 ・座布団 ・座布団カバー

※以上のものは、園指定のものを使うようにしてください

※2歳児クラス以上が遊びや製作で使うクレパス、はさみ、のり、粘土、粘土ケース、道具箱、自由画帳等は子どもたちにとって使いやすいもので、安全性の高い物を選んで用意しています。短くなったり、なくなって補充したりする場合はなるべく園で購入してください。

3 2. 服装について

- ・制服・制帽を着用し、名札をつけて登園してください。自動車での登園でも制帽は必要です。きちんとかぶりましょう。(0歳児クラスは名札を左肩につけてください)
- ・活動しやすく、一人で着脱できる服を着用してください。(靴下も履きましょう)
- ・遊具などに引っかかったり、園児同士で引っばったりする可能性がある為、体形に合ったもの、着脱しやすいものを着用してください。なお、以下の服装については危険や誤飲などの危険防止の為に着用をお控えください。

〔スカート付きズボン・ワイドパンツ・フリルが付いている服・フードや紐が付いている服
スパンコールやパールが付いている服・サロペット等の上下が繋がっている服〕

- ・暑さ、寒さの調節は下着で工夫しましょう。
- ・靴は、足に合ったもので、脱いだり履いたりしやすいものを履くようにしてください。
- ・登園時に上着を着てきた時は、各クラス所定の場所へ置いてください。

(※引っかかると危険ですので、フードのない上着を着てください)

- ・長い髪は、飾りのついていないゴム(ナイロン製ゴムも不可)で結びましょう。
ピンは刺さる危険があるので園では使用しないでください。



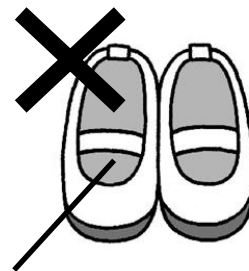
◎上靴について

2歳児クラスより、上靴を用意してください。

園指定の上靴



無地で、絵がついていないもの。
履きやすく、足の上部が全ておおわれているため、
怪我をしにくい利点もあります。
絵柄が入っている華美な物はひかえてください。
※園でも購入可能なので、ご相談ください。



この部分があいている上靴は、
指が引っかかり履きにくいので
避けてください。

33. 記名について

- ・持ち物や衣類（下着、靴下含む）等、すべてのものに名前を書いてください。見えやすい場所に、また、園児が読めるように、すべてひらがなで大きな字で書いてください。
- ・名前の文字が薄くなっている場合には、きちんと書き直してください。

○ズボン・上の服（シャツ・Tシャツ・トレーナー等）…服のタグなど



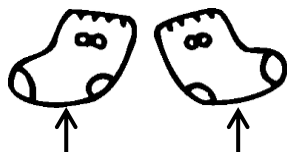
○パンツ…表の前側



○紙パンツ…後ろ側

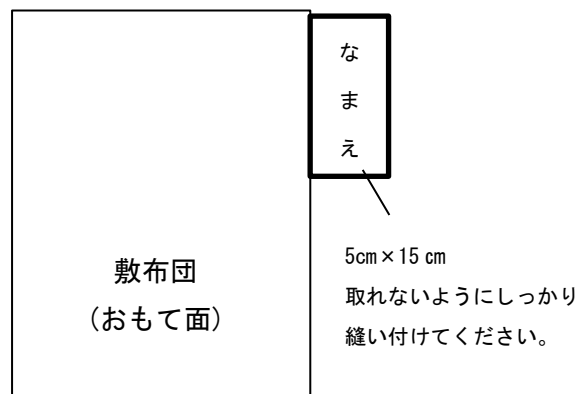
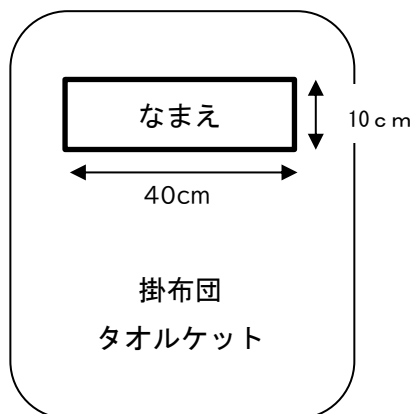


○靴下…裏側（底面）



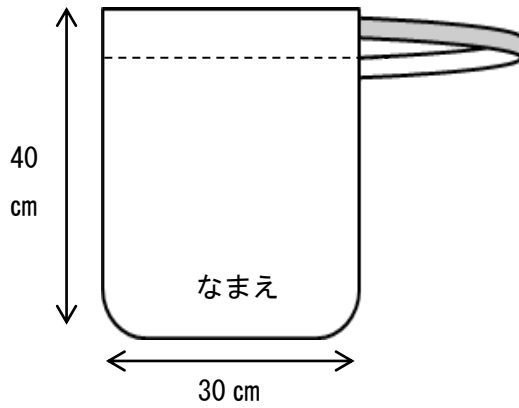
34. 午睡用布団について

- ・午睡用の布団1組を用意し、袋状のシーツカバーをかけてください。
- ※ベッドのマット等、厚みのある布団は避けてください。
- ・敷布団は、幅約80cm、長さは身長に合わせてください。
- ・夏の掛布団はタオルケットを用意してください。（交換時期は掲示板でお知らせします）
- ・下図のように白い布に名前を書いて縫いつけてください。
- ・中身の布団にも名前を記入してください。
- ・布団袋は、園には置かず、持ち帰ってください。
- ・枕は不要です。

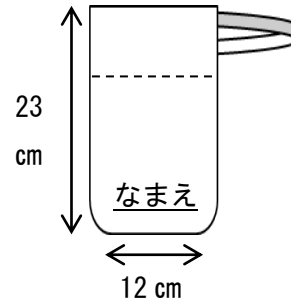


35. 入園時に準備するもの

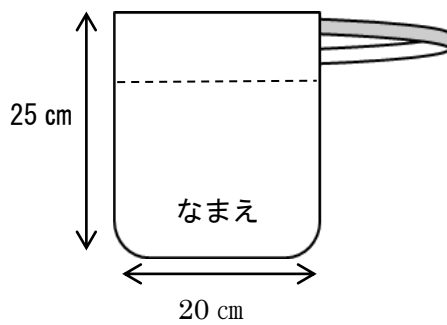
○着替え袋



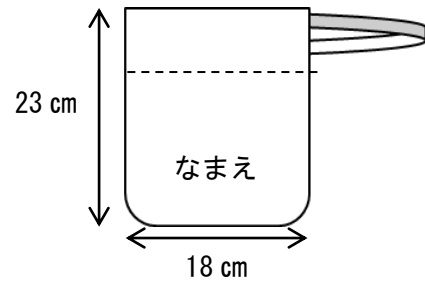
○お箸袋



○上靴袋 (2歳児クラス以上)



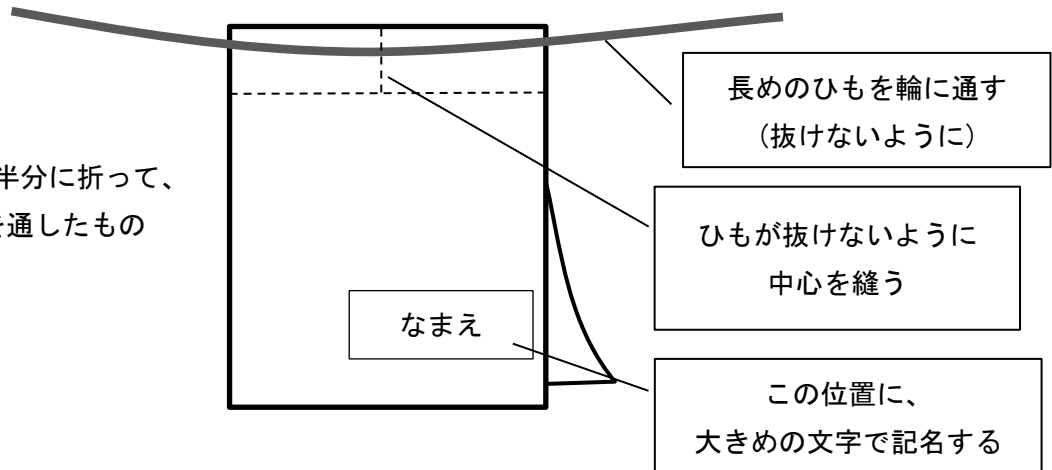
○コップ袋 (2歳児クラス以上)



※上記のサイズを参考に、
実際に袋に入れるものに合わせて調節してください。

○食事用エプロン (0歳児・1歳児クラス)

タオルを半分に折って、
ひもを通したもの



36. 駐車場利用について

- ・ 駐車場では、危ないので遊ばせないでください。また、お子様から目を離さないようにし、移動する時には、必ず手をつなぐようにお願いします。
※運転者はバックの際、十分ご注意ください。
- ・ 通用門の開閉は大人が行い、絶対開けたままにしないでください。また、鍵もきちんと閉めてください。
(門の上部のカバーもきちんとしめましょう)
- ・ **車のエンジンは止めましょう。また、車中にお子様を残したまま、車外に出ることはやめましょう。**
- ・ チャイルドシートは、必ず着用しましょう。
- ・ 園の敷地内ではたばこを吸ったり、ゴミ等捨てたりしないようにしてください。園児が触ったり誤飲したりする危険性があります。
- ・ 駐車場での盗難防止のため、車には鍵をかけ貴重品は身に付けるようにしてください。
- ・ **駐車場や園庭でお子様を連れのまま、長い時間立ち話をするのはお控えください。**
- ・ 保育園接道では歩行者に注意し、法定速度に関わらず最徐行をお願いします。
- ・ 駐車場からの出庫時には必ず一旦停止し、十分左右確認をしてください。
- ・ 駐車場内の事故に関しては一切の責任は負いません。
- ・ 園舎前の駐車場は0歳児クラスの保護者がご利用いただけます。その他の方はP4をご利用ください。

9時前後、17時前後は駐車場が大変混雑しますので、駐車時間の短縮にご協力ください。

37. ホームページについて

- ・ 「吉備福祉会」で検索していただくと、園からのお知らせを掲載しております。意見書や登園届等の園提出書類も掲載し、ダウンロードできるようになっていますのでご利用ください。
- ・ 「お問い合わせ」欄にメール送信欄がありますが、緊急の用件には対応しかねますので、直接、園にお問い合わせください

令和7年度 年間行事計画(予定)

第四吉備保育園

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1			日							元日	日	日
2						お楽しみ会		日		年始の休み		
3		憲法記念日	お楽しみ会		日			文化の日		年始の休み	豆まき お楽しみ会	ひなまつり お楽しみ会
4		みどりの日						お楽しみ会		日		
5	☆入園式	こどもの日					日					
6	日	振替休日		日			お月見 お楽しみ会					お別れ遠足 (5歳児)
7	新入児 個人懇談			七夕 お楽しみ会	プール納め	日			日			
8			日								日	日
9								日				
10					日							
11	▼	日			山の日		☆運動会			日	建国記念の日	身体計測
12							日			成人の日	身体計測	身体計測
13	日	お楽しみ会		日			スポーツの日		☆発表会	お楽しみ会	身体計測	避難訓練
14						日			日			
15	お楽しみ会		日			敬老の日	運動会 予備日				日	日
16	身体計測			身体計測			鼓隊 交流会	日				
17	身体計測			身体計測	日	身体計測			身体計測			
18		日	身体計測			身体計測			身体計測	日		☆卒園式
19			身体計測		お楽しみ会		日	身体計測	避難訓練		避難訓練	
20	日		☆参観日	日	身体計測		身体計測	身体計測				春分の日
21		身体計測		海の日	身体計測	日	鼓隊交流会 予備日		日	身体計測		
22		身体計測	日				身体計測		クリスマス お楽しみ会	身体計測		日
23		☆3上 親子遠足				秋分の日	避難訓練	勤労感謝の日			天皇誕生日	
24	避難訓練			避難訓練	日		☆3未 親子遠足	振替休日		☆きびっこ 競技大会		
25		日				避難訓練				日		
26			避難訓練				日					
27	日			日	夏まつり ごっこ			避難訓練				
28						日			日			
29	昭和の日	避難訓練	日		避難訓練				年末の休み	避難訓練		日
30			プール開き					日	年末の休み			
31					日		ハロウィン パーティー		年末の休み			

☆…保護者参加行事 《きびっこ》と付いている行事は、4園合同行事です。

親子遠足は現地集合・現地解散となります。お別れ遠足はバスに乗る予定です。

- 毎月 誕生日会・身体計測・避難訓練
- 年数回 交通安全指導・サッカー教室
- 年2回 内科健診 ○年1回 歯科健診

予定は変更になる場合があります。